

非常災害対策マニュアル

(株) TiP

1 防災の手引き

【消防計画について】

通報連絡担当	当日リーダー
初期消火担当	第一発見者
避難誘導担当	初期消火担当以外の職員全員
日常の自主検査の実施担当者	当日リーダー
定期の自主検査の実施担当者	児童発達管理責任者

【火気設備器具について】

- ① 火気設備器具の周辺は、よく整理清掃し可燃物を接して置かないで下さい。
- ② 火気設備器具は、常に監視できる状態で使用し、その場を離れる時は、必ず消して下さい。
- ③ 火気設備器具にある取扱い上の注意事項を守り、故障又は破損したままで使用しないで下さい。
- ④ 地震時には、火気設備器具の使用を中止して下さい
- ⑤ 終業時には、火気設備器具の点検を行い、安全を確認して下さい

【避難施設の維持管理について】

- ① 避難口、廊下、階段、避難経路には避難障害となる設備を設けたり、物品を置かないで下さい。
- ② シャッター等付近には、常に閉鎖の障害となる物品を置かないで下さい。

【放火防止対策について】

- ① 建物の外周部及び敷地内には、ダンボール等の可燃物を放置しないで下さい。
- ② 倉庫などを使用しない時は、施錠しておきましょう。
- ③ ゴミ類の廃棄可燃物は、定められた時間に、指定場所に持つて行きましょう。
- ④ 事業所外の不審者に対しては、注意を払って下さい。

【火災時対応】

- ① 通報連絡
 - ・ 119番通報します（火災か救急かの種別、所在、目標、火災の内容など）
 - ・ 管理者に連絡し、指示を受けて下さい
- ② 消火活動
 - ・ 消火器を使って、消火活動を行います
- ③ 避難誘導
 - ・ 避難口（出入り口）を開放し、避難口まで利用者様、従業員を誘導します

【地震時の対応】 ※ 2 地震対応マニュアルを参照

- ① まず身の安全を図って下さい
 - ・ 蛍光灯、ガラス製品、窓等の近くから離れて下さい
- ② 火の始末を行って下さい
 - ・ 揺れを感じたら、火気設備器具の近くにいる者は、すぐに火を消して下さい

2 地震対応マニュアル

経過	行動
地震発生 ※ 1 分程度	<p>★身を守る</p> <ul style="list-style-type: none"> ・室内では、家具や冷蔵庫などから離れて、机やテーブルなどの下にもぐる。 ・屋外では、塀やビルのそばから離れる <p>★すばやく火の始末をする</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大声で「火を消せ」と叫ぶ ・ガスの元栓を締める <p>★脱出口の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ドア、窓を開けて出入り口の確保をする <p>★傾斜地では安全な場所へ避難する</p>
揺れが収まったら ※ 2 ~ 3 分	<p>★出火したら消火</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ガスコンロ、ストーブ、タバコの火などを消す <p>★安全を確認</p> <ul style="list-style-type: none"> ・倒れた家具などの下敷きになっていないか確認 <p>★靴を履く</p> <p>★外に出る時は慌てずに</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ブロック塀、自動販売機、川などには近づかない
みんなの無事を確認 火災の発生を防ぐ ※ 3 ~ 4 分	<p>★行方不明者やけが人がいないか確認</p> <p>★漏電・ガス漏れに注意</p> <p>★火災が発生した時は大声で知らせる</p> <p>★電話は、消防車や救急車を呼ぶ時など、緊急連絡を優先する</p>
ラジオなどで 正確な情報をつかむ ※ 4 ~ 5 分	<p>★非難する時は徒歩、持ち物は最小限に抑える (自動車での避難は行わない事)</p> <p>★避難する時、外出中の家族がいたらメモを残す事</p> <p>★正しい情報を聞く</p> <p>★近隣で助け合いをする： 高齢者、障害者、子供の安全確保</p>
備蓄確認・情報収集 10分以上⇒5日間	<p>★水、食料は蓄えているもので賄う</p> <ul style="list-style-type: none"> ・約3~5日間分の食料と生活必需品の備蓄をしておく <p>★災害情報・被害情報の収集</p> <p>★余震に注意をする</p>

3 風水害対策マニュアル

風水害対策は 気象情報の収集	★ ラジオ・テレビ・電話などで気象情報を正確につかむ ★ 台風などによる被害が予想される時や災害が発生した時は、市や消防署などが避難や災害の状況などに関する広報を行います。
屋外の点検	★ 窓や雨戸・アンテナ・窓ガラスなどを必要に応じて補強する ★ ベランダの植木や小物など飛ばされやすいものを取り込む ★ 床上浸水の恐れがある場合は、家財道具など移動する
屋内の点検	★ 停電に備えて懐中電灯や携帯ラジオを準備する ★ 気象情報を注意深く聞く ★ 断水に備えて飲料水を確保する ★ 子供を安全な場所へ移動させる
避難	★ 火の始末、戸締りを確実に行う ★ 全員で避難する（外出中の方がいれば必ずメモに残す）

避難の目安

河川やその周辺

- ・ 川の水かさが急に増したり、流れが速くなっている
- ・ 川が「ゴーゴー」と音を立てて流れたり、川の中から「ゴロゴロ」と音がしている
- ・ 道路の側溝などから大量の水が溢れている
- ・ がけ地沿いの川の流れがひどく濁ったり、流れの中に流木や大きな石が混じっている
- ・ 水位観測所の水位が警戒水位を超えそうになっている

がけとその周辺

- ・ 斜面から土砂が落ち始めたり、落石が発生している
- ・ 斜面から水が吹き出したり、流れ出していた水が急に止まった時
- ・ 斜面に亀裂ができたり、地鳴りが聞こえた時

1 時間の雨量と雨の降り方（目安）

時間の雨量	雨の降り方（目安）
8~15 ミリ	雨の降る音が聞こえる
15~20 ミリ	地面一面水溜り。雨音で話声が聞き取りにくい
20~30 ミリ	どしゃ降り。側溝がたちまちあふれる
30~50 ミリ	バケツをひっくり返したような雨
50 ミリ以上	滝のように降る

風と被害（目安）

時間の雨量	雨の降り方（目安）
10m／毎秒	傘がさせない
15m／毎秒	看板やトタン板が飛び始める
20m／毎秒	小枝が折れる
25m／毎秒	瓦などが飛び、テレビアンテナが倒れる
30m／毎秒	雨戸がはずれ、家が倒れることもある

避難所への誘導

- ・施設が倒壊などの被害を受けたり、または恐れがある場合は、最寄りの避難所へ避難します。
- ・避難は、交通状況の混雑等が予想されるため、①徒歩、車椅子②施設所有車の順で検討します。
- ・被災し、利用者の生命・身体に危機が迫っている場合や施設が周囲と孤立した場合など、避難が困難になった時は、消防・警察に救助を要請する。

各校の避難所

・キッズランド	まめの木	石岡校	・・・	八郷中央公民館
・キッズランド	まめの木	鹿の子校	・・・	府中中学校
・生活支援事業所	まめの木	柿岡校	・・・	柿岡小学校
・キッズランド	まめの木	小川校	・・・	小川文化センター
・キッズランド	まめの木	ばらき校	・・・	旧城南中学校
・キッズランド	まめの木	羽鳥校	・・・	東平児童公園
・キッズランド	まめの木	玉造校	・・・	行方市玉造B & G海洋センター